

会員向け優待サービスご提供のお願い

このたび、京都市観光協会では、会員同士の交流や事業連携を図るため、会員様向けに提供していただける優待サービスを募集します。多種多様な会員事業者約1,500社に対し、貴社の魅力的なサービスをアピールする機会となりますので、まずはお気軽にご相談ください。ご応募をお待ちしております。

●優待サービスご提供のメリット

- ・ 広報活動の手段として、企業PRや事業の告知を行うことができます。
- ・ 優待対象が会員限定であるため、会員に特化した内容や割引で効果的にアプローチできます。
- ・ 従業員やその家族も優待対象とすることで、福利厚生の一環としての活用機会が生まれます。
- ・ 会員間の交流を通じて、新規取引先の開拓や事業連携などのビジネスチャンス創出につながります。

●応募要件

- ①当協会の会員であること
- ②ご提供いただくサービスの主催者・実施主体であること
- ③当協会会員を対象に特別優待をご提供いただけること
- ④優待サービスの受入れを応募事業者様に行っていただけること
- ⑤当協会に優待サービス利用実績をご報告いただけること

●応募から実施までの流れ

優待提供事業者	当協会	会員事業者
①優待サービス提供申込	②内容確認・審査 ③可否のご連絡・調整	
	④会員事業者への優待告知	④告知受けとり(メール・チラシ) ⑤優待サービス利用
④優待サービス提供 ⑥実績報告	⑦終了	

●応募方法

申込書に必要事項をご記入の上、下記までご送付ください。

メール：member@kyokanko.or.jp FAX：075-213-1011

【お問い合わせ】公益社団法人京都市観光協会 企画推進課 会員担当 / TEL：075-213-0070